

令和元年度第2回住吉区こども教育専門会議

令和元年9月9日（月）

【谷川教育文化課長代理】　　こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第2回住吉区こども教育専門会議を始めさせていただきます。

本日、司会を務めます谷川です。よろしくお願いいたします。

本日の住吉区こども教育専門会議においては、大阪市の審議会等のガイドラインに基づきまして原則公開で、議事録等はホームページで公表することとなっておりますので、録音と写真撮影をさせていただきます。ご了解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認でございます。次第と、資料1としまして、本日、皆様に最終のご確認をいただく中間報告（案）、資料2としまして、皆さんから事前にご提出いただいたご質問・ご意見シートをお配りしております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第1の挨拶を、朝川区長から申し上げます。

【朝川区長】　　皆さん、こんばんは。本日もお忙しい中、お集まりいただきましてほんとうにありがとうございます。9月になりましても非常に暑い日が続いております。もう少しの辛抱かなとは思っておりますけれども、皆さんも体調にはくれぐれもお気をつけてご活躍いただきたいと思っております。

さて、今日は専門会議の皆さんから中間報告をいただくということになっております。私も事前にも読ませていただいたんですが、皆さんご存じのとおり、大阪市は児童虐待の防止に数年前、もっと前かな、重点的に取り組んでおりまして、それで、4月に市長がかわられても、基礎自治にかかわることで具体的に一番言われているのが重大な虐待をゼロにしていくんだということで、各区あるいはこども青少年局と連携して検討しているんですが、私、区長会の中で虐待ゼロの検討会のメンバーということで、この間、ほかの区長と、あるいはこども青少年局と議論を重ねてきたんですけれども、今回いただいたポイントとまさに認識が一緒なんですね。これはほんとうに必然だと思っております。

この当委員会での課題については、子どもの貧困という切り口から入っているんですけれども、やはり児童虐待についても、多くは生活が経済的にもしんどいと、ひとり親家庭が非常に多いという状況もありますし、また、地域とのつながりが希薄なお母さんであっ

たりお父さんであったりが虐待してしまうと、そういったことがあります。

したがって、今回の提言でも書かれていますことですね、例えば情報発信を断る家庭には行政のほうから入っていかないといけないという話でありますとか、あるいはその関係機関、あるいはその地域の皆さんが気づくというところですね。気づいて、かつ、それをコーディネートできる専門職を配置して、それを必要な機関につなげていくということでありましたり、また、それぞれの地域で居場所ですね。既にいろんな地域でも居場所の活動はしていただいているんですけども、さらなる強化といいますか、そういった居場所があるということをご存じない方が多いと思いますので、そういった情報発信ですね。そういったところにつきましては、ほんとうに皆さんにおまとめいただいたところはまさに意を同じくするところでございますので、せっかくおまとめいただいたことでございますので、今日はさらに細部の議論もされるということなんですけれども、行政としてもできるだけ時間をかけることなく、実現に向けて着実に進めていきたいと思っております。

今日もまた議論を深めていただいて、今後とも我々が気づけない点とか、いろいろまたご意見をいただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

【谷川教育文化課長代理】 ありがとうございます。

松塚委員につきましては、本日所用のためご欠席と伺っております。また、栗谷委員、オブザーバーの林先生は少しおくれられているようですのでご了解いただきたいと思えます。

それでは、次第2の議事に入ります。ここからの議事進行は森委員長にお願いいたします。

【森委員長】 それでは、皆さん、こんばんは、改めまして。今日も暑い中をお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、早速議事の(1)ですね、「子どもの貧困」に関する課題対応策の方向性と具体的取り組みについて、中間報告の提言ということで、7月29日、いわゆるPTでお集まりいただき、その集まっていたいただいた方々で中間報告書の内容について話し合ったものが、結果として今お手元にある中間報告(案)ということになります。

まず、区役所のほうから、7月29日のPTの内容について、報告も兼ねて少し説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

【米澤教育文化課長】 教育文化課の米澤です。よろしく願いいたします。

では、私のほうからPTの内容報告ということで、資料1の中間報告（案）に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。なお、この内容につきましては既にお読みいただいておりますのでご意見もいただいておりますので、簡潔にしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

まず、1の委員における課題認識ということで、ここは状況について書いております。

現在の社会は「格差社会」と言われるように、学力・学歴・所得などで差違が拡大し、子どもを取り巻く状況に大きな影響を与えているということです。

「貧困」に対する認識も、これまでは「住む場所がない」や「食べる物が無い」、「お金がない」など絶対的な貧困で、一部の人たちを対象としたものとされてきましたが、近年の研究などで、貧困は誰にでも起こりうる身近な問題として認識されております。特に「普通」に暮らしていくといううえで必要な経済的条件を確保できない「相対的」貧困の層が増えているとされております。

その中で、子どもの貧困は、「貧困の連鎖」を生むという点で社会全体にとっても大きな影響があるとされておりました。さらに経済的な貧しさだけではなく、地域からの孤立を伴っており、身近な日常生活の中で貧しい・困っている状態が見えにくくなっていることが分かってきていると言われております。

この状況は住吉区においても例外ではございません。ということで、平成28年6月から7月にかけて実施されました「子どもの生活に関する実態調査」における調査結果では、経済的な事情が子どもの生活・成長・社会とのかかわりに影響を及ぼしていることがうかがわれております。これは、昨年6月にこの分析にかかわった市立大学の所先生に来ていただきましてお話を聞いていただいたところでございます。

結果としまして、学力の低下、次のページに行っておりますが、社会とのつながりの減少、将来への不安などといった貧困につながる状況を生み出しているということで、子ども教育専門会議としましては、住吉区におけるこうした状況を地域の重要な課題として捉え、子どもとのかかわりを持つ場面において、子ども・保護者からの情報を捉え、支援につなげていく必要があると考えております。

2番目、平成30年度において議論した内容（取り組むべき方向性）でございますが、子ども教育専門会議としましては、この間の議論の経過を踏まえ、住吉区としての子どもの貧困対策として、「ソーシャルキャピタル」の欠乏への対策を基本的な姿勢とし、子どもたち一人一人が子育て・教育・地域のネットワークから漏れることのないよう、つながりづ

くりを強化し、かつ、そのつながりが課題の改善に役立つよう取り組むべきと考えるということで、留意すべき視点として以下の5点を挙げております。

1点目につきましては、「子どもたちにとっての今が悪くても希望を持てるようになる環境づくり」ということをございまして、その下の緑囲みのところは、子ども・保護者から捉えた視点での表現をとっております。子ども・保護者が経済的余裕のないことを理由に進学を諦めない。子ども・保護者が勉強や進学について、自分のしたいことを掲げることができると。

その下につきましては、視点につながった主な意見を要約したものでございます。精神的貧困が与える影響は無視できない。課題を抱える人をさまざまなかかわりへの機会に導く。

2点目につきましては、「子どもや保護者、家庭が誰かに困っていることを伝えていくことができる」ということで、子ども・保護者がSOSを発信できる。困り感を発信できる。子ども・保護者が頼ることができる。甘えることができる。子ども・保護者が弱いサインでも出せる。感情に素直になれる。子ども・保護者が言葉以外のサインも出せる（例えば腹痛・頭痛、いらいら、やる気が起こらないなど）ということになっております。

潜在していく課題をつかむ「力」と分析「力」。妊産婦の時期、幼児期から課題は見えていくという意見が出されておりました。

3点目につきましては、「学校と地域がつながっていることを子どもたちが実感できる」ということで、子ども・保護者が学校でありのままの姿を見せられる。子ども・保護者が家庭で抱えている悩みを言える。子ども・保護者が登下校時の見守り隊等にサインを出せるということで、支援のネットワークの要素として学校が重要となるという意見が出されておりました。

4点目の視点は、「子どもが『守られている』ことを実感できる」ということで、子ども・保護者が人を信頼することができる。子ども・保護者がみずからのつらさや悲しみを訴えても受けとめてくれる人とつながる。子ども・保護者が人と対等につながる。子ども・保護者が地域に出向くことができる場（空間・人）を持っているということで、孤立・孤独の状態を察知・見きわめると同時に、地域全体の「つながり」づくりという意見が出されておりました。

次のページに行きまして、最後です。5点目、「子どもが誰ひとり見捨てられず、ネットワークから漏れず、地域ぐるみでいろいろな人々に見守られている」と。子ども・保護者

がさまざまな困り事の相談窓口を知っている。子ども・保護者が困り感を発信でき、それに対応してくれる資源を認識しているということで、地域のつながりなどのネットワークから得られる情報を取り扱い、具体的な対応方針を組み立て、解決資源につなげ、または解決できる知識・技能を有する部門の整理・強化が重要だという意見が出されておりました。

3番目に、今年度以降の展開でございます。

以上の5つの視点を内包したシステムについて、区役所及び既存の地域資源とのかかわりを通じて構築していくことが必要であると考えます。

機能（システム）構築に当たっては、既に住吉区内にはさまざまな福祉的支援制度・ネットワーク（団体）が存在しており、現状の支援メニューを互いにつなげていくことにより具体的な支援効果をもたらすものがあると考えられ、専門的知識・技能を持つ部門のサポートを通じ、これらを有機的につなげるための支援が重要であると考えます。

今後、ネットワークが既に保有するノウハウを活かしながら、子ども・家庭とつながり、その課題にアプローチし、支援につなげてほしい。そのために必要なスキルの習熟に対するサポートも欠かせないということで、まとめさせていただきました。

【森委員長】 ありがとうございます。

今、ご報告がありましたこの中間報告ですけれども、今のところ案ですけれども、本日はその内容をこの会議の場で再確認して、区役所へ提言として提出したいと考えております。

今、かいつまんでの説明になりますけれども、まず課題認識ですね。1のところで課題認識という構成になって、2のところで、もともと経済的貧困だけでなく、それをベースとしながら、いわゆる人的資本的な観点、そしてソーシャルキャピタル（社会関係資本）の欠如、今回はその社会関係資本の欠如というところ、ある種の社会関係の貧困とも言えるかもしれませんが、そういうふうな面をどのようにカバーしていくのかということで、この2のところで5つの視点をこれまでの会議及びPTの中である種、抽出してきたといえますか、理念化してきたというふうなところです。一応5つの視点で、赤字になっているところが1つの大きなコンセプトですね。

ここで大事なのは、子ども・保護者目線に立ったらどういうことなのかというところで、この緑からスペクトラムのような形で黄色に色づけしてあるところですね。子ども目線、保護者目線で捉えたときの解釈といいますか、ビジョン。そして、それをどうしていくのか。さらなる視点ということで、そこに詳しく項目として挙げさせてもらっています。そ

れが5つの視点ということになります。

そこから、ひとまずはこの視点を出した上で、今後どうしていくかというところがこの3の記述になっているということですね。

これに関しまして、本日の会議までにお目通しいただき、修正ないしご意見等がございましたらということで、事前にいただいているものを資料として掲載させていただいております。

まず、確認をさせていただきながら、補足とか、また口頭で説明し直しとかいろいろあると思いますので、順番に確認させていただきたいと思います。

資料2ですよ。資料2の上半分といいますか、1のところですね。1のところに関してなんですけども、栗谷委員がまだ来られていないので、めくっていただきまして中島先生のところですね。(1)のところで書いていただいています。修正と、もしくは留意すべき視点というところで記述といいますかご意見をいただいておりますけども、何か補足でも結構ですし、あえて説明し直しというところがございましたらお願いできたらと思います。

【中島委員】 ありがとうございます。

「やる気がない」と書いてしまっていたんですけども、もう一度所先生の調査の項目に戻ったときに「やる気がおこらない」と書かれていたというのと、その「おこらない」が平仮名だったんですね。平仮名がいいのか、今日、この提言の中に「起こる」という漢字を当ててくださっているんですが、そちらのほうがいいのか。私がここで平仮名を書いているのは、その調査項目に合わせたという意味です。

あくまで保護者と子どもの目線からいくと、「やる気がない」と言ったら何かそれで終わってしまうので、やっぱり「おこらない」という、おこらない環境があるんだとか、おこらない状況にどうして陥ったんだろうという視点が必要なんだろうというところで、もう一度、私はこの視点をここに書くのであればやはり「おこらない」だったんだなと思って、すごい反省しました。「やる気がない」と簡単に書いてしまっていたところを、おこらない環境があるとか、そういうところに陥ってしまったということ自体を私たちが何か防止できないかとか、考えないといけない視点だなと思って、少し修正を入れさせていただきました。

【森委員長】 ありがとうございます。

そうですね。調査項目等に合わせるのも1つ大事なポイントになってくるかと思います。

「やる気がおこらない」というところですね。そうか。漢字はどうでしょうかね。

【中島委員】 それはもうお任せします。分かりやすいほうがということで、それはお任せします。

【森委員長】 分かりました。修正するにしてもすぐできそうですね。

ありがとうございます。

それでは、次、めくっていただきまして宮川委員ですね。

【宮川委員】 ありがとうございます。

ほんとうに見やすくまとまっていたので、改めてまた読み直していろいろ考えさせられる部分がありまして、やっぱり3番の今年度以降の展開というところにつながるかと思うんですけど、この3番の今年度以降のつながりで、今ある資源を何とか活用して支援のメニューにつなげていくということを主として考えていただいているんですが、それはそれで大事なかなとは思っているんですけど、中間報告で5つの項目があったんですが、昔はできていたのか、できていなかったのか、そこまでは僕も分からないんですが、地域のつながりとかいう部分でいえば、昔のほうが結構つながりがあったのかなと。40年から50年前とありますけど、私が小さかったころのことを思い浮かべながら考えていたんですけど、つながるためにも、地域で活動しているおっちゃんなり、おばちゃんなりがいた時代というのが、やっぱりどの時代であっても今でもそうでしょうけど、マンパワーの問題というのは欠かせないので、このマンパワーを育成するというか、そういう人材を地域の中で見つけていくような、ほんとうに子どもを真に助けていきたいと思っているようなメンバーというか、そういう人材をつくっていただけるような住吉区であつたらすごくいいなと思いましたので、意見を書かせていただきました。

【森委員長】 ありがとうございます。

そうですね。かつてできていたかもしれないことというのが、今できていないという見方もできるし、場合によつたら社会が変わっていったので、それがあつた種の必然の流れでもある中で、単に昔はよかっただけの議論で済ますのではなくて、今できるというか、これからできることというふうな視点でご意見をいただいたと考えました。

ですから、これはどちらかというところ、今ご自身もおっしゃったように3の今年度以降の活動という視点に非常につながってくるのかなと思いました。ありがとうございます。

もう1つは阪野委員のほうから、いただいたご意見がごございますので、もしよろしかったらちょっとご説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

【阪野委員】 すみません、先週おりませんで、意見を書くのが遅くなりまして、今日ファクスで送らせていただきました。

お二人からもありましたようにほんとうに分かりやすくまとめていただいて、やっぱり子ども目線で書いていただくというのは、案がずっと、すんなりと入ってくるなというふうには思いました。

それで、視点の2、3、4のところの部分なんですけど、「子どもや保護者、家庭が誰かに困っていることを伝えていくことができる」、それと「つながっていることを子どもたちが実感できる」「子どもが『守られている』ことを実感できる」、このことはとてもそうだと思うんですが、SOSを出せる、発信できるという、発信力の弱い、ここにも書いておりますように、諦めだと思うんですが、みずから発信しない人。それとか、やっぱりいい格好して、発信する姿を見せたくないとか、それから、相談窓口に来ない、来られないといった、そういった子どもや保護者に対するアプローチというのが大切ではないかなと思いました。

これは、私が長年保育に携わってきた養育困難な家庭への支援の中でとても感じたことなんですけど、そのときには、今、子供の貧困指標というのが出ておりますので、今度新たに幾つかまた改訂になりましたよね。そこら辺で、野洲市の事例にも前ありましたように、やはりこういうふうな公の機関が把握できている、税金や給食費、保育料、市営住宅とかこういうふうに書いている、そういうふうなものを滞納しているということを1つのSOSとして捉えて、そこでただ督促するのではなくて、何で困っているのかというところのアプローチがやっぱり必要ではないかなと思います。というのは、アウトリーチでこっちから出向いていくということ。特に中島先生もおっしゃったようにひとり親家庭への見守りの視点というのかな、これはほんとうに忘れてはいけないことだなと思います。

それと、この2、3、4にかかわってなんですけれども、同じようなことになっているんですが、おせっかいというの、この話の中でも出たかと思うんですが、やっぱり支援者側からのアプローチが、それがどこまで、個人情報云々とか、ずけずけと個人のプライバシーの中に入っていかかという、その辺はとても難しいところがあるんですが、「アプローチをするということは見守っているんやで」と、「何か困ってることない？」というふうな、そういうふうなこちらからのアプローチからだんだんと信頼関係をつくって行って、孤立化への対策になるのではないかなと思っています。

【森委員長】 ありがとうございます。

そうですね。今のお話も宮川委員と同じように、これからの必要な視点ということに非常にかかわってくるかなと思いました。

5つの視点も読んでいただいたらお分かりのとおり、まずは希望を持てるというふうな前提というところですね。そこから、困っていることも発信できる。発信することによって、もしくは諦めないことも含めてですけども、希望を持てるということがいわゆるつながっていることの実感レベルになってくると。それが3であり、また、守られているんだという、それが4という視点の実感レベルの話になっていきますよね。その実感しているということ自体が結果的にといいますか、実質的にはネットワークから漏れることなく、誰一人見捨てられないというふうな状況になってくる。これはユネスコの理念でもありませんけども、このような形で実質的に機能しているんだと。5つの視点といっても、誰の立場からということももちろんありますけれども、それぞれ力点の置きどころが違うだけの話であって、実は包括的な、総合的な観点にはなっていると思います。

そのような中で今ご意見をいただいたのは、それをより実行化していく、実質化していくための視点を出していただいたのかなと考えております。

【朝川区長】 今のところで質問させていただいていいですか。

【森委員長】 はい。

【朝川区長】 野洲市の事例をご紹介いただいているんですけど、これは税務部門とか給食、学校ですよ。保育料とか市営住宅とか、これらの機関と福祉部門が連携して見守りをしていっているんですか。

【阪野委員】 1年目のときに資料としてはお渡ししたかなと思うんですが、これは社協が中心になってそういうふうなコーディネートをされているということです。

【朝川区長】 そしたら、個人情報の共有化を何らかの方法でやっているんでしょうね。

【阪野委員】 そうですね。

【朝川区長】 ということですよ。

【阪野委員】 はい。そういうふうないろんなところの情報を社協がまとめてはったと。

【朝川区長】 はい、ありがとうございます。

【森委員長】 ありがとうございます。

具体的な事例もすごく参考にはなると思いますし、野洲とか、特に近隣でもそのような個人情報の共有化を図っている自治体というのはちらほら聞き及んでいますので、そういういわゆる先進事例と言っているのか分からないですけども、他市もしくは他区の事例と

いうのも非常に大事になってくるかと思えます。

それでは、まだ栗谷委員がお越しではないんですけども、栗谷委員のご意見は、会議のところでもお話しただいていましたように、いわゆるシンボルマークといいますか、1つの象徴といいますか、これも「こども110番」とか、結構そういうふうな形で分かりやすい形についていますので、「あ、ここに言えばいいんだ」というふうなところの1つの象徴といいますか、そういうことをご提案いただいているかなと思います。もしお越しいただいたときに時間があれば、また補足等をしていただければなどは考えておりますけども、事前にいただいた意見ということでは以上ようになります。

そしたら、内容的には変更ございませんので、このまま、この内容で住吉区こども教育専門会議からの「子どもの貧困」に関する課題対応策の方向性と具体的取り組みについての中間報告として、住吉区のほうに提言したいと思えます。

それでは、平成30年6月から議論を進めてまいりましたこども教育専門会議の総意として、中間報告書を提言したいと思えます。よろしく願いいたします。

(森委員長より区長に提言書を手渡す)

【朝川区長】 ありがとうございます。確かに承りました。ありがとうございます。

【森委員長】 よろしく申し上げます。

ありがとうございます。それでは、先ほどのご意見のところでもございましたけれども、今、中間報告書を提言として提出させていただきましたけれども、結局はこれをいかに具体化していくというか、何かしら実行していくための手だてというものを、解決に向けて、特に今回、この委員は子どもの貧困というものを課題、出発点としてきました。もちろん子どもの貧困に、先ほど区長のほうからのお話もありましたように、これは子どもの虐待という視点にも十分通じるといいますか、もともとしんどい状況にあるといえますか、逆境にある子どもたち、もしくはその子どもを育てている保護者の方々を含めて、どのように、助けていくといえますか、支援していくというか、そうした課題の解決というものをめざしてきたわけですので、今回この中間報告としては、ある種の理念といえますかビジョンを形にしたと。今度はそれを生かして、まさしくほんとうに解決するための手だて、施策も含めてですけども、まさしくもう一度、形づくっていかなきゃいけないと考えております。

それが本日、議事の(2)にかかわってくることになります。「子どもの貧困」に関する課題事例の共有とその解決方法の検討というのに入っていきたいと考えております。

これもまた繰り返しになりますけども、7月29日のPTの話し合いでお集まりいただきました委員の皆様方から、日ごろの活動の中で何か実感しておられることであるとか、いろいろ感じておられること。もともとこの会は結構そういうふうな形で、エピソードといいますか、具体的に体験されたことをお話しいただきながら議論を進めてきたところもあったんですけども、7月29日のPTはそれが一層鮮明になったといえますか、改めてそれぞれのお立場から経験されたこと、もしくは間接的情報として聞き及んだことも含めてですけども、いろいろお話やエピソードの中から、「あ、実はこれはこうじゃないか」ということがだんだん重なり合ってきてまして、結果的にそれが、「あ、もしかしたらこれは単に個別事例だけの問題ではなくて、もっと根本的な事象にかかわってくる問題ではないか」というふうなことが私も参加していて見えてきた。見えてきたといえますか、おぼろげながらですけども、目の前にあらわれてきたなというふうなところを感じております。

というわけで、前回PTのところでも私のほうからも少し話はさせていただいたんですけども、そういう具体的な中身を共有し、それを、じゃあ、どうしたら解決できるのかと。要するに具体性のあるものから、まずはその解決策を意識して、それが結果的に住吉区の子どもたちが抱える課題というものの解決につながっていくというふうな、そういうふうな視点でもって、いわゆる解決方法といえますか、取り組みの方法、もしくは着手すべき手だてといったものを導き出していったらいいかなと考えています。

その取っかかりとしまして、まずは委員の皆さんから、これも先ほど見ていただいた事前の意見シートの下半分のところですね。(2)のところにかかわってくる場所ですね。次は、その点から議論を始めていったらいいかなと考えています。

もう一度、資料2をご覧くださいと思うんですけども、すみません、また中島先生からなるんですけども、議題(2)のところ、先生のほう、ご意見をいただいているんですけども、これを見ながら、また説明も加えて補足等もお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

【中島委員】 ありがとうございます。

私は今、教員という立場ですが、その一方で元ソーシャルワーカーということで、今もソーシャルワーカーだと思っているんですけども、それぞれの実践現場で、今は母子生活支援施設と保育園にスーパービジョンといわれる、直接支援には携わらないんですけども、間接的に支援者のさらに支援をするというスーパーバイザーの立場で、ここ6年ぐらい具体的な事例に携わらせていただいています。

特に私の研究分野でもあるひとり親家庭の貧困というのは深刻で、貧困ラインの下の生活をされている方々が約半分ぐらい。ひとり親の半分が、貧困ラインよりも下の生活をされているというところです。

やはりそこで育った子どもたちというのは、具体的な例で言いますと、例えば「ごみ屋敷」で育った子どもはまた「ごみ屋敷」を受け入れざるを得ないというような何らかの連鎖を起こしていて、もともとそこのひとり親さんの、親御さんのもともとのお家、原家族をたどってもまた同じことが起こっていた。おじいちゃん、おばあちゃんの代からというようなことが起こっていて、多分経済的なことも含めて、こういう連鎖というのはどこかで断つというか、連鎖をしないような方策を考えられないのかなということを考えているのが1つです。

それから、これはほかの委員の方々との話でも出てきたことですが、やはりひとり親さんの中で、食事というのでなかなか満たされない子どもたちもたくさんいて、個食というものもあるんですね。1人で食べることが当たり前であったりとか、それから、なかなか食べることで満たされないまま大人になるということはどういうことなんだろうということを中心に考えています。食べるということ、それから、朝食食べる、食べてから学校に行くというようなことの習慣がないままとか、それから、歯を磨かないままとか、生活習慣全般につながっていく食ということも、1つ切り札で考えないといけないことではないかなと思っています。

これはとても外から見ても見やすい例を書いただけです。もっと見えない例もたくさんあるかと思うんですが、私たちは見やすいところから、目につくところから何かできるとしたら、手をみんなて結びながらネットワークの中で何かできないかを考えることができるのかなと思って、具体的な例を書かせていただきました。

私は子どもがみずから「解決する力」をつけていくことも必要だと思っていて、サポートとか支援を一方的にするのではなくて、「ごみ屋敷」は一旦きれいにしてもまた「ごみ屋敷」にすぐ戻るんで、それは何の解決にもなっていないで、なぜそうなるのかというところを、そこの根っこのところを子どものところから考えないといけないのではないかなと思っています。食が満たされないから何かを、食を与えればいいのかというのではなくて、満たすための方策を家族ぐるみで考えないといけない。その力をつけるというような、その根っこのところがどれをとっても大切なのかなと思っています。

そんな感じですが、よろしいですか。

【森委員長】 ありがとうございます。

今のご意見は、いわゆる見える現象に対して、その見える現象だけの解決といった短期的といいますか、ある種の直線的な解決にとどまるというか、そうではなくて、むしろそもそもその根本を探った上で、結果的に見える問題事象の解決も図っていくというふうなご意見だったと思いますし、そのために、じゃ、まず何かから取りかかれるのかというふうなお話だったかと思います。

前後して申し訳ないんですけども、それと非常にかかわるかと思うんですが、資料2の最後のところですね。これも参考にさせていただくためにつけていただいたんですけども、今の中島先生のお話とも非常に関連するかと思うんですが、中間報告で5つの視点ということは、要はその5つの視点についてこれから何を取り組むことができるのか。やはりこの根底にあるのは、まさしく今、中島先生からお話がありましたように、そもそも根本からアプローチしていかなきゃいけないというところなんですね。

この5つの視点はそれを念頭に、だからこそ設けたわけですし、その根本のところでも単に理念に終わらない形にするためにはどうすればいいのかというところで、例えば1つ目の視点にかかわってくるところでいいますと、ちょっと表現は一旦置いておいてください。あくまで今、暫定的な表現ですが、この「スペシャルな人」とかいうふうなところですけども、困っている状況を把握、理解する人、専門的な人というべきか、その対処方法を導ける人が要支援者と接触するというところですね。

それと、気の持ち方、心的態度へのアプローチというふうなことを書いていますけども、これは言ってみればある種の研修といいますか、要はそういうふうな把握や理解というものをやる力も高めていきながら、ある種の専門的スキルとか知識も高めていく機会も設けていくというふうなところですね。

2つ目は、その困ったを伝えていくということですけども、そういうスペシャルな人というふうなものの存在も大事になってきますし、その人だけではなくて、やはりつないでいかなきゃいけないわけですよ。もしくは、その人がいる場所はどこにするのか。「常時いる場所は？」というふうなところもかかわってくると思いますし、物理的な場所もそうですし、見えないけれどもソフトな、しかし、つながっているネットワーク自体をどうしていくのかというふうな問題になってきます。

3つ目は、そうしたつながりを実感するためにどうすればいいのかというところで、例えば学校さんが持っておられる情報というのも非常に重要なものでもありますので、学校

と地域がつながるといふうなところ。そのために、またそれをつなぐ人といいますか、そこを行き来できるようなパーソンといいますか、また、そういう人たちの存在というのが非常に大きい。その人たちが必要ではないかというふうな方向性も考えられます。

4番目の、まさしく「守られている」ことを実感できるというのは、この会議でも再三出てきましたいわゆる「居場所」といふうなところですね。もちろん物理的な居場所もそうですし、でも、居場所というのは物理的なものだけがあればそれで済むわけではなくて、ある種の心の安らぎといいますか、「自分はここにいていいんだ」というある種の自己承認、自己肯定感が感じられるような、精神的な意味での居場所でもあるということですね。これもやはり、具体的にどういう場所が時に居場所になり得るのか。学校ももちろんそうだと思いますけども、学校以外、地域の中でといったときに、地活協とかこども食堂というふうなお話も出てきたかと思います。

栗谷委員のお話にもありましたように、そういうところで、例えばシンボルマークをつけて1つの象徴にしていくということも考えられると思います。

最後5のところでは、いわゆる見捨てられずに見守られているというある種の実質的な機能ですね、そういう理想的な状態となってくると、やはりスペシャルな人といいますか、つないでいく専門的な人が単体で動いていたら意味がなくなってくるわけで、単体といいますか、つなぐことももちろん大事になってきますけども、そういう人たちというふうなところですね。やはり1人ではもちろん限界がありますので、そういう人たちがいる種、複数いるというのが大事になってくるのではないかと。ということは、複数いるということは、そういう複数いる人たちのネットワークももちろん大事になってきますし、その人たち自身が、先ほどの研修の話にもなってきますけども、いろいろ情報交換しながら、それぞれの個性や持ち味を生かしながら、なおかつ協同的に動いていくための能力といいますか、そういう力量を形成していくということも大事になってくるかと思います。そうなりますと、そういう人たちの力を伸ばす、もしくは活躍できる、活動できるためのある種のインフラといいますか、仕組みも大事になってくるかなと。スーパーバイザーみたいな活動も時には必要になってくるかもしれません。

というふうに、あくまでこれはたたき台という意味で、具体的な取り組みとしてこんな方向性で提案ができるのではないかなというふうに考えた次第です。今の中島先生のご意見というのは、それをさらに1つ突っ込んだ形でご意見を出していただけたかなと思います。

今の段階で、中島先生にご意見を出していただきましたので、この時点で例えば質問であるとか、確認であるとか、コメント等があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【西野委員】 具体的事例みたいなものでも構わないですか。

【森委員長】 はい、どうぞ。

【西野委員】 先ほど既存のネットワークの活用という言葉がどこかで出てきたと思うんですけども、どういうふうに関係する活動をしている団体をつなげていくかというところがポイントになるというふうにお話があったと思うんですけども、前回、主任児童委員の連絡会で、皆さんが活動の中で体験されたことということでちょっとお伺いしてみました。

それで、これはわりとうまく動けたなという事例だと思うんですけども、ある地域の委員さんが、今、要援護者支援台帳というのをつくっておられますよね、区のほうで。それを「支援、要ります」と出してくださった方のところに民生委員さんが訪問されているということがあると思うんですけども、とある家庭で、何回か連絡したんだけど連絡がつかないと。ただ、その家は高齢者ではなくて子どもの支援が必要ということだったので、ぜひ主任児童委員も一緒にということで、一緒に行かれたそうです。たまたま主任児童委員が一緒に行った日にほんとうにすぐに連絡がついて、ぜひぜひ来てくださいということで訪問したところ、その家庭にかなりしんどいごきょうだいがいらっしゃるといのが分かって、お子さんは男の子2人ということでしたけれども、かなりしんどい状態で、何かちょっといつもと違うことがあったらパニックを起こすとかということが明らかになって、知らない人と接することも非常に苦手というのも分かって、そうすると、例えば避難した場合にどういう場所を確保してもらえるのかとか、親としてはそういうところが不安で、そういうところの学校への問い合わせであったり、行政の問い合わせであったりというのが具体的にできたというところは非常によかったというふうにおっしゃっていて、これなんかはほんとうに行政がシステムとして構築しているところに民生委員さんと主任児童委員さんが一緒に、民生委員さんからの発信があってそういうふうにしたんですけれども、これは非常にうまく情報が共有できた事例かなと思いました。

あともう1点、学校から、ちょっとしんどい親御さんがいらっしゃるので、入学説明会のときとかちょっと様子を見に来てくれませんかという要請があって……。

【森委員長】 それは主任児童委員さんから。

【西野委員】　そうですね。はい。ネグレクトの事例だったらいいんですけども、行ったところ、その親御さんが来ていらっしやって、雰囲気を見てずっと横に座ってお声をかけたところ、ちょっとつながることができたという。これもいわば学校がそういう意識を持って。学校の先生から言われることって、結構厳しい。もしかしたら、ちょっとハードルがあるのかもしれないんですよ、しんどいお母さんにとっては。そういう場合に、地域のおばちゃんという立場で寄り添うことができたというのは、これも1つうまくいったような事例かなというふうに。

そういう話はちょっと出していただいたので、報告をしておきたいと思います。

【森委員長】　ありがとうございます。

お分かりになる範囲というか、お話しできる範囲内で結構なんですけども、最初の事例は、民生委員さんのほうがこれはお子さんがおられるからということで、個人的に児童委員さんのほうにお声がけしたと。

【西野委員】　そうですね。民生委員の方が、担当地区の方と委員長さんが訪問されていて、たまたまなかなか連絡がつかなかったのが、支援が要るのはお子さんだということが分かったので、主任児童委員さんも一緒に行ってくれませんかということでお声がかった。

【森委員長】　親御さんもおられて、親御さんはどうしていいか、お子さんの特性がある中で、どういう支援が必要かというのがお分かりにならなかったというのがあったんですけども、これは別に親御さんを責めるわけではなくて、それはどうしてそういう状態になったのか。要するに相談できる相手が身近にいなかったからなのかとか、そこまでの情報は分からなかったんですか。

【西野委員】　そうですね。やっぱり情報……。

【森委員長】　そこまでは。

【西野委員】　日々の対応に必死で、そこまでやっぱり動いている余裕がないという、お二人ともかなりしんどい状態。

【朝川区長】　その子どもさんは、所属はなかったんですかね。学校に行かれていますか。

【西野委員】　いや、学校には行っては、もちろん在籍はしていらっしやるんですけども、そこまで聞く余裕がなかったのかもしれないです。

【朝川区長】　学校は把握できていなかったんですか。

【西野委員】 しんどい状態というのは把握できていたと思うんですけども、ただ、具体的に、例えば避難した場合に学校でこういう部屋を用意してますよ、なんていうことは個々には言わないですよ。そういうところの不安をお母さんは抱えていらっしゃる、みんなと一緒にの部屋なんかとんでもなくいることができない。じゃ、どこに、どういう部屋をこの子たちのために確保できるんだろうかというところの不安。とても具体的な不安なのに、それをどこに聞いていいかわからない。

【森委員長】 それが分からなかった状態。

【西野委員】 そうですね。なので、そのつながることによって具体的にそういうところにまで話が行って、確認することができたという。どこに聞いてください、ここに聞いてくださいというのも、主任児童委員だったら聞きやすいんですよ。親御さんってお子さんたちの面倒を見つけないといけないので、だから、毎日毎日学校に行けてるわけでもないようですし、なので、そういうところで。

【朝川区長】 それは地域にも共有ができたんですかね。

【西野委員】 そうですね。

【朝川区長】 実際避難所をつくっていくときに、それぞれの個々の多様性に対する配慮がほんとうにこれから大事ですのでね。基本は大部屋なんですけれども、そこでは暮らせない方がね。そこは個々の部屋で対応ということになりますので。

【西野委員】 だから、そういう細かいところまでというのはなかなか自分から聞いていくところ、どこに聞いていったらいいんだろうというのも分からないでしょうし、日々のことで追われて追われてという形になると思うので、支援が必要ですよというのを出したところで具体的なところは分からないというのは不安を持っていらっしゃるみたいなので、そういうところをつなぐことができたというのはよかったのかなとおっしゃっていました。

【五十嵐委員】 結局、それは親御さんが要支援者がいるという手を挙げるというか、出したから行けたのであって、本来つかんでいたはずの学校がそれをほかにつなげることをできていなかったという逆の事例にもつながりますよね、その話はね。

【森委員長】 それと、支援台帳にあったということは、逆に言うとそこに載っていませんでしたらといいますか、そこにはない状態だったら把握する手ではなかったかもしれない。

【西野委員】 そうです。その話を聞いてふと思ったのは、地域の学校に来ていらっしゃる例えば支援が必要な子どもたちというのはいいんですけども、地域に住んでいても

よその地域の学校に、支援学校に行ってもらっちゃう方もいれば、私立に行ってもらっちゃう方も。そこら辺の情報を行政側はどういうふうに把握するんだろうというのは、ちょっと疑問には思ったんですけども。そこに存在している公立の学校はなかなか把握できないですよ、よそに行っているお子さんたちに関しては。だから、以前も言ったと思うんですけど、主任児童委員が学校とつながりましょう。それはそうなんですけど、地域の学校には行っても、地域に住んでいて近所の私立に行ってるところの子は全然知らない状態であったりとか、そこは、じゃ、どうなるんだみたいなところはちょっと疑問として。

【朝川区長】 　　だから、日ごろからの地域のつながりの中で把握できている話をつなげていく。手上げ方式。例えば障がいの手帳とか持っておられる方であれば、最後は行政に基づく情報に基づいてアプローチをかけていく。そういうことが考えられますね。まだ現状は、そこまではできていないんですけど。

【森委員長】 　　あと、2つ目のケースなんですけど、この場合、学校さんのほうから児童委員さんのほうに連絡があったということは、逆に言うと、その場合は児童委員さんと学校が結構行き来されているというか、そういう状態だったんですかね。

【西野委員】 　　そうですね。学期に1回そういう会合を持っておられるということですので、それは定期的に。その中でそういう話が出たということですので。

【朝川区長】 　　逆に、接続校からの情報共有がまずあったんでしょうね。

【西野委員】 　　はい。

【朝川区長】 　　例えばそれが小学校の入学であれば、幼稚園から情報が小学校にいったということなんでしょうね。学校が……。

【西野委員】 　　具体的に言うと、その家庭は母子家庭で何人か子どもがいて。

【朝川区長】 　　もともとお姉さんとかお兄さんがいてということですね。

【西野委員】 　　はい。もともと、そうですね、ちょっとしんどい。

【森委員長】 　　なかなかサインをまずどう見出すのか、それをどうキャッチするのか、それをどうつないでいくのかといったところ、うまくいったといいますか、きっちりつけられたケースもあるけれども、そのつながったケースの中にも実はちょっと不安定要因というか、ある種の懸念材料もあるし、逆に言うと、つながらなかったからといって、誰かが悪いとかそういう責任問題ではなくて、やはりどこに問題というか課題があったのかというのを探る手だてにはなるかなとちょっと思いました。

いかがでしょう。今のような形でも結構ですし、今の議論の中で気づいたことでも結構

ですし、思いついたことでも結構なんですけど。

【宮川委員】 私、中学のPTAの会長をさせていただいていることもありまして、あと、民生委員も兼ねているということで、校長先生とちょっと話をすることがありまして、そのときに、民生委員の人とつながりたいんだけど、どうやったらいいかというような相談というか、どうしたらいいですかというような感じの雑談だったんですけど、一応、具体的な事例は今ここでは言えないんですけど、「それやったら民生委員の定例会がありますので、それに来ていただいて、皆さん、民生委員は守秘義務を持っていますので、1回その事例を話してください」というようなことで、そしたら、たまたまその日が民生委員の会議で、校長先生もたまたまその日あいていたので、夜遅かったんですけど来ていただいて話をしたら、いや、実はその子は小さいときから民生委員がかかわってるんだという話がありまして、要対協ではないんですけど、かかわっていたというような実は事例があって、先生のほうもどうやって話をつなげていったらいいのかというところが分かりにくくなっているというところ、日々教育のほうでお忙しくされているので、地域に出ていっていろいろ話をしていただけるというのはすごいレアなケースかとは思いますが、そういうことをしていただいたおかげでいろいろつながれたというようなことがありました。

【森委員長】 そうですね。今のような形で、まさしく校長先生とか、ほんとうに偶然時間があいて、行けたら行けるけれども、もし行けなかった場合、どうしてもやっぱり忙しい状態があるときは、先ほどのところの3で「スペシャルな人」と書いていましたけども、それをつなぐ人というのがやっぱり常時いるというのも1つは大事になってくるのかなと。もちろん直接お話を聞くほうが一番かとは思いますが、それでも、例えば学校と地域をつなぐような人がいるのであれば、その人の持つ役割も大きいだろうし、有意義ではないかなと今のお話を聞いて思いましたけども。

学校の先生のお立場から何かございますかね、今のお話を伺った上で。自由に言ってくださいね。

【北野オブザーバー】 子どもにかかわっては直接アプローチはできやすいんですけども、やはり保護者の経済的な面であったり、精神的な病といいますか、鬱症状であったり、そういうところではなかなか学校の教員が、担任がアプローチというところはやはり……。

【森委員長】 どこまで踏み込んでいいのかみたいな。

【北野オブザーバー】 そうですし、また、我々もなかなか入っていきにくいというところはありますので、子どもの貧困、保護者もしんどい部分を抱えられているので、子ど

もだけじゃなくて、やはり保護者とどう学校がつながっていくかというのは、この4月から来させていただいても数件そういう課題は感じています。

【森委員長】 林先生、いかがですか。

【林オブザーバー】 いろいろ学校の校長先生という話が出たんですけども、生活指導の中心には生徒指導主事というのもおりますし、つなぐというところは別に学校長だけでなく、つなげる人材は山ほどいます。

あとはその考え方ということで、私個人はそういう地域のいろんな役割を持っていただいている人は地域の財産だと思っていますので、この財産は使わなあかんと。徹底的に、言葉は悪いですが、私は利用させていただきます。知らなくても、わざわざアクションを起こしてつなぎに行くというのが、自分が平場のときはそういうタイプで動いていますので、徹底的に利用させていただくと。

ちょっと全然話は飛んでしまって申し訳ないんですが、この間も来させてもらって、今日、急な対応があってちょっと遅刻しまして申し訳なかったんですが、この子どもの貧困というのは、この事業を前回聞かせていただいたときは小中が対象年代？

【朝川区長】 いや、違いますよ。もっと幅広い。

【林オブザーバー】 幅広く。

【朝川区長】 はい。

【林オブザーバー】 その中で、自分の経験上でいくと、小中で貧困が始まっているんじゃないで、子どもの貧困といったら生まれたときから始まっているので、私としては、一番最初に親が行政対応ではまるところは、今どういう呼称になっているのか分かりませんが、妊婦手帳をもらったときから僕は対応が始まっていくんじゃないかなというふうに。そのときに、当然妊娠が発覚して、その後のいろんな健診であったり、その中でその相談に当たる、今は保健師さんといいますかね、ちょっと自分も子育てが大分と過ぎてしまって。

【朝川区長】 保健師。

【林オブザーバー】 保健師さん。

【朝川区長】 母子手帳。

【林オブザーバー】 その中で対応する中で、やはり気になるお母さんはその時点で何らかのチェックが入らないのかなという。チェックが入れば、早い段階で、次の段階で、保育所に入るときに、どこの保育所に入って、その保育所の所長さんにつながっていく。

我々で、申し訳ない、中学校に来たときにはもうでき上がってしまっているんですね、形が。保護者の皆さんもある程度の自分の形というのをつくっているんで、それを解きほぐく、固まった心をほぐくというのはものすごく時間がかかるので、子どもだけの対応になっちゃって、親まで手が回らないということになってしまって後手後手を踏むことがたくさんあるので、この取り組みの中で、子どもの貧困であれば、私自身はもっと早い入り口のところでその家族といいたいでしょうか、保護者も含めたチェック機能が区役所なり保健福祉の中でできないかなというのが自分の経験上の中で。

【森委員長】 実はそれはすごく大事な問題でもあるし、この会議自体も、1つは子どもですのでゼロからなんですね。全国的に問題になっているのは、ゼロから6までは情報を全部把握できるんだけど、義務教育段階に入ると情報が途切れてしまうということなんですね。そこで共有ができなくなってしまうということだと。そこをまずどうしていくのかというところ。つまり、まさしく母子手帳を含めて、健診に行きますから、そこで健康状態とか、保護者の方とか面談していくので、そこまで、義務教育段階までは把握できるんだけど、そこから先が実は今度途絶えてしまうところが1つの大きな課題でもあったんです。

それを途絶えさせない、つまり切れ目のない支援をまず縦の軸でどうしていくのかというところ、そして、今、社会関係資本とか言っていたのはまさしく横のつながりでもあるわけですね。その縦と横の糸をどのように広げていくのか、セーフティーネットをどうしていくのか、そして、そこからどんなサインを拾って、もしくはキャッチしてつないでいくのか。ここの会議の見てきたことは、実はそのネットワークがまずあるのかわからないのか。あるにせよ、それは誰がつなぐのか。つまり、結構偶然に頼っているところが。偶然に頼ってうまくいったところ、偶然のためにうまくいかなかったところというのが結構いろいろエピソードの中で散見されてきたんですね。そうなってくると、それを縦と横を実質有効化していくための仕組みというものをこれからどうしていけばいいのかというところが、今、先生がまさにおっしゃったところが1つの大きな問題意識というか、課題にはなっていると思います。

だから、結果的にはその義務教育段階にはとどまらないんですけども、もう少し狭い射程でいけば、ゼロからいわゆる義務教育段階の15歳までをまずはどうしていくかというふうなところになってきているわけですね。

【朝川区長】 まさに母子手帳を出すときから、そこは基本的に保健師が全件把握とい

うことで、出産、その後、3カ月健診、1歳半健診、3歳健診、そのところはほぼほぼ全件把握やって、支援を要するようなお母さん、お父さんがおられたら、そのところはできるだけ支援の手を伸ばすようには今しております。

あと、課題になるとしたら4歳児、5歳児が、そのあたりが組織的に把握が十分にできていない状況があるんですね。また小学校に入るときになったら、入学のときにしっかり居所の確認といいますか、それができるんですけれども、4・5歳児をどれだけきっちりやっていくかというのが1つの課題ではありますね。

林先生がおっしゃった点でさらに言うと、去年から始まっていますけど性教育ですね。性、りっしんべんの生きる教育。いかにやっぱり子どもを産むということの大事さをしっかりと教育していくことも、さらにさかのぼった対策としては大事なのかなと、中学校にも協力いただいてやろうとしているところです。

【林オブザーバー】 今の、申し訳ないです、その健診の中で、まだ来る親はいいんですけど、その時点で来ない、行政からかけ離れていく親というのが出て。

【朝川区長】 来ない親はこっちから行くんです、そこは。

【林オブザーバー】 だから、その時点で、来ない理由とかというところで見えてくるものが絶対。

【朝川区長】 そうですね。

【林オブザーバー】 そして、今おっしゃっていただいた、結局その子たちが保育所に入るのか幼稚園に入るのかというところのレベルでのつなぎですよ。今、委員長がおっしゃっていただいたように、縦のつながりをどうつくっていくかというのが。

我々、小中では小中連絡会というのを必ず持って、要保護児童対策じゃないですが、気になる子たち、気になる親の連携は入るんですけども、それも今言っている、失礼な言い方になる、小の中でこぼれてしまったらうちへも上がってこない、中学校へ上がってこないという状況があるので、だから、そこにもう1つは他機関をかますなり、今言うように民生さんをかますのか、それは区役所のいろんな仕組みの中と学校現場をもうちょっと融合させていくような取り組みがあれば。

また、小学校と中学校の機能も違うんですよ。宮川先生なんか分かってのとおり、中にはさっき言った生徒指導主事という別役があるんですけど、小学校の中には、担当の先生はおるけど、そういうかわりを持つ、専属でそういう動きをする人材が市教委の中で組まれていないというのも現実のところなので、やっぱり人当ての問題も絡んできますし、

そうなる動けるのは管理職先生だけになってくるので、多忙煩雑の中でなかなか動き切れないというところも一方であるんじゃないかなというふうには私は今思っています。

【森委員長】 ありがとうございます。

そのような学校と地域のつながりもそうですし、いわゆる縦のつながりというふうなところでも改めて課題を確認できたかと思うんですけども、阪野委員のご意見のところに、今のゼロから、まさしく生まれてきた子どもたちの問題というのがかかわってくると思うんですけども、ご意見も具体的な課題事例というところを出していただいていますけれども、いかがでしょうか。今と関連しても結構ですし。

【阪野委員】 今、林先生がおっしゃったのはそのとおりで、私は保育所に長い間おりまして、いわゆる福祉事務所のほうから、こうこうこういう理由で保育所へ入れてほしい、入れますよという、そういうふうな例はいっぱい。そういう子どもを公立の場合は優先的に入れていきますので。そういう中で、そのときに既につながりが1つできていますので、そこはそれこそ大事にして、そこから線を広げていくという、ネットを広げていくということを私の場合はしてきました。

そして、ここの事例に2つ書いているんですけども、これもどっちもひとり親家庭なんですけど、上の父・高校生・幼児の家庭の例というのは、これはネットワークにつながらなかった例なんです。もう1つの、下のほうの例はネットワークにつなげた例なんですけれども、とてもこれは個人情報というか、でも、事例ですので少しぼやかしてお話はしたいなと思うんですけども、お父さんと高校生のお兄ちゃん、それは定時制に行っているんですね。だから、朝はお父さんと保育園に行きます。でも、夕方は定時制のお兄ちゃんが学校に行く前にその子どもを迎えに来て、家に連れて帰って、学校に行くと。その間は、お父さんが帰ってくるまでどうしているんだろうとまず思いますよね。やっぱりそんなことをいろいろ聞いていたり、聞いてもなかなかほんとうのことはおっしゃっていただけなくて、家庭訪問を夕方に何度もしました。やはり子ども1人でいるんですね。そういうことがあったときに、保育所というのは長時間保育という制度もあるから、もっとこういう制度も使えるんですよということをお話ししたりして、それは使いはったんですけども、お父さんが自分の力で何とかするというふうにおっしゃるんです。そこら辺では、私たちはネットを持っていなかったのものでそれ以上のことはできなくて、制度を使ってもうぐらいしかできなかった。でも、時々行ったらやはり1人で留守番している。お父さんが帰るまで待っている。お父さんも早いときやら遅いときやらありますのでね。そういう

のが1つの例です。だから、やっぱりネットがあればもう少し何とかなったのかな。でも、どうしたらよかったのかなというのは今でも思っています。

もう1つ、母・幼児3人の家庭という、これは地域のネットがありました。私が何度か転勤しましたので、そこではいろいろ地域のネットワークがありまして、でも、その中でも、やはりまた疎外されている、孤立されている親子だったんですね。いつもしんどそうな様子で、そこも家庭訪問にほんとうによく行きました。というのは、なかなか朝来ないことが多いんです。そういうときに、やっぱり行くたびにいろんな情報が得られて、「電気・ガスがとめられてるねん」とか、いろんなことをぼろぼろぼろおっしゃって、「いっぱい借金があるねん」とか「家を出ていかなあかんねん」とか、そういうふうなことを、急にはおっしゃりませんが、何度も行く中であつたんですね。その人はひとり親家庭でもあるし、やっぱり貧困の中で育った。それから、アウェイ育児で近所に頼れる身内がないとかいうことがあつたんです。

だから、そのときは子育てのネットにつなげまして、区役所の相談窓口なんかで弁護士さんとのやりとりをしたり、その仲介を、私は所長をしておりましたので、大体私が仲介をしながらいろんなネットにつなげていったという例があります。その子育てのネットは保育所、それから、その地域は幼稚園がなかったので保育所と小学校、中学校、高校までのそういうネットがある地域だったんですけれども、そのときにはとてもスムーズにいけました。もちろんその中に区役所、保健所、皆入っていますので、そこにつなげたら何か道が少し開けていったということがありました。

ただ、このとき私はとても思ったんですが、いろんな施策は使えるんですけども、病弱なお母さんが保育所の送迎ができない。だったらファミサポを使ったらええやんということの提案をしたんですが、ファミサポをするにもマッチングしたり、いろんな手だてを踏んでいかなあかんのですよね。急に子どもの送り迎えをしてくださいということにはなかなか頼めなくて、このファミサポにうまく親自身をつなげられなかったということもあります。ネットがあっても全てが賄い切れなかったということもありました。

何かすごい断片的な話で、分かりにくかったかもわかりませんが。

【森委員長】 今の最初の高校生と幼児のというふうなところは、まさしくこの会議が具体的に提案をしていかなきゃいけない1つのモデル事例といったらあれですけども、要するにネットワークがなかったらそれ以上踏み込めないというか、アクションを起こせないというふうな状況でして、これは非常に大きな問題になっている課題ですよ。

だからこそ、どういうことがあればできたのかということですよ。それはネットワークがないからネットワークをつくりましょうといったら単なるトートロジーに陥ってしまうわけで、もし仮にネットワークがあったとしても、そのネットがなかったから、じゃ、ネットをつくればいいんだとなっても、そのネットワークをどうつくるんだというふうな話にもなってきますし、つくればそれで動くのかということ、そうでもないことが2つ目の事例でも見えてくるわけですよ。

ですので、まさしく1つ目の事例だけじゃなくて、この2つ目の事例も解消できるような仕組みというものが必要だなというのを今のお話で改めて感じたんですけども、まずはこの1つ目の事例を少なくともネットワークの俎上にのせていかなきゃいけない。それは何よりも必要最低限の、絶対にしなきゃいけないというぐらいのレベルの目的になるんじゃないかなと思うんですけども。

【阪野委員】 今思えば、民生委員さんとか主任児童委員さんなどに区役所を通じてか私個人がもう少し強く働きかけていたら、まだちょっと見守りぐらいはできたのかなとか。それは大分後になってのことなんですよ。

【森委員長】 それは、当時はそこにつなげばいいんだという……。

【阪野委員】 というのがちょっと分からなかった。

【森委員長】 分からなかった。

【阪野委員】 分からなかったですね。

【森委員長】 民生さんとか児童委員さんという役職や、そういう人がいるということは知っておられた。でも、こういう情報をそこにつないでいいのかなどかが認識がなかった。

【阪野委員】 そうです。

【森委員長】 別に責めているわけじゃないですよ。あくまで現状について。

【阪野委員】 そうそう、そうそう。

【森委員長】 となると、もちろん意識だけで変わるわけではないんですけども、まずは少なくともそういう情報共有も必要になってくるだろうし、こういうときにはこういうふうにすればいいんだというふうな意味での知見の共有といいますか、それも大事になってくる。それだけでも実は次のアクションにつなげられる可能性があるということですよ。

【林オブザーバー】 オブザーバーで、いいですか、しゃべって。

【森委員長】 はい。

【林オブザーバー】 今みたいな状況のときに、当時は子育てってなかったですかね。

【阪野委員】 ん？

【林オブザーバー】 子育ての田中課長のラインなんていうのは。

【阪野委員】 こっちの上の例のときはないですね。そういった子育て支援課というのは。

【林オブザーバー】 今、事例を聞かせていただいて、申し訳ないですけど、当然今の環境で外部から入っても、お父ちゃんは仕事、お兄ちゃんは定時制の中で、やっぱりこの幼児の子は絶対見られないですよ。そのときに、俗に言う今やったらここは父子家庭なので、父子分離を図る。一時期だけでもね。ほんで、その幼児の子はそういう施設の中で一時期、自立ができるまでなのか分からないけども、そういうところの区役所を巻き込んだの対応というのを、私はいつもそう考えているので、何か困ったら区役所で「子育てさん、何かええ方法ありませんか」というふうに。今感じたのは、逆に言えばそのほうが2人にとっても、お父ちゃん、お兄ちゃんにとっても、了解するかどうかわからないけども、楽にというのはちょっと語弊があるかわかりませんが……。

【阪野委員】 でも、先生、やっぱりお父さんは自分で何とかするという意識が強いのと、それと、先生、私、いわゆる保育の養成校で、施設で育った学生を受け持ったんですね。やはり父子だったんです。上の子だけお父さんが育てて、下の子は2歳やったから施設に。僕はずっと入れられたと。20歳になって、ちょうど20歳ぐらいの学生を受け持っていましたので、「お父さんが会いたいと言うてるんやけど、どうしたらいいと思いますか」と私に聞かれた。というのは、子どもの心はものすごい複雑なものがあると思うんですね。確かに上の子はお父さんが育てて、下の子は小さいからというのはね。何かそういうふうなことも考えたりしたら、このお父さんが精いっぱい自分で何とかするんだというふうな気持ちも、あながちだめやなというふうには言えないのかなとか思ったりも。難しい。

【林オブザーバー】 だから、それを成人までまるっきり預けるということじゃなくて、その子がある程度幼児期を抜け出して、今言う「いきいき」であるなり預かりのそういう世界で自立ができるようになったら引き取ると。今の幼児の段階であれば、絶対大人の手が入る。そのときに何ぼ民生さんに頼んだところで民生さんだって限界があるので、やはり一旦分離を図った中で成長を待って。だから、そこで切り離して会われへんということではなくて、ある程度まで育ったときにもう1回引き取り直すという世界づくりとかとい

うのが、今なら区役所を通して考えられるんじゃないかなという。

だから、ほんまに先ほど僕が冒頭で言わせてもらったように、今ある機関をどう使うかというのは、今、なかなか学校の現場の先生が使えるというのはちょっと難しいかなと。情報がきちっとおらない。だから、それをやっぱりどう、これから我々学校現場でも若い先生方に、この機関はこういう目的でとかいう世界も、事あるごとに事例が起こったときは話していくんですけど、なかなかかつっとおらないというのが現状かなという。特に小学校なんか難しいでしょう。

【北野オブザーバー】　そうですね。担任がよく知っている中でいえば、どうしていいか分からないというところがありますので、やはり大きい事例になると教頭であったり管理職が窓口になることがあります。

【森委員長】　どうぞ。

【中島委員】　現実的な話なんですけど、この1つ目の事例はネグレクトという、ある意味、一時期の時間、親がいないということで、ネグレクトという放棄になっているんですけど、悲しいかな、今、ネグレクトレベルでは児童相談所が措置をして施設に入れられないんですよ。

その現実というのも見えていかないといけないということと、施設数は増えていないです。ただ、ほんとうにあざがあったりとか、かなり心理的にDVを見ているとか、そういうような形でも今、地域に全部返ってきていて、施設に入るといふことのハードルがかなり高くて、性的虐待とかでないとなかなか一時保護されないという、そういう状況もあるという……。

【林オブザーバー】　現実的にね。それは我々、学校現場でものすごく感じているところなので。優先順位が必ず決まってくるので。

【中島委員】　ありますよね。ということも踏まえて、社会的養育、社会的養護に預けてしまうというよりも、社会的養育の中で地域で何ができるのかという、預けるというよりも地域で何ができるかという方向になっている中で、このような難しいケースを扱っていかないといけない現実が今あるのかなというのはすごく考えているところです。

多分2つ目の事例も、ファミサポといえればお金をやりとりしないといけないので、借金があってファミサポはしんどかったらろうということで、お金がかからない送迎とか、お金のかからない見守りとか、そういうところが多分子どもの貧困というところでは苦しくてひっかかってしまっているというところの、そこでのネットワークの構築というのは

かなりハードルが高いというか、難しいなというのを今先生方のお話を聞いていて思いました。

【林オブザーバー】 逆に、我々の中学校はある程度自立ができるので、自分の判断もできるし、現実を。中1と中3とは全然世界観が違うんですけど、やっぱり子どもたちがみずから自他の関係を把握できた中で説諭をしていけば理解はしてもらえるんだけど、なかなかこういう幼児期の子たちというのは、ほんとうに一步間違えたら命を失うことにもつながっていくというところについては、ほんとうに早く何かの手だてなりを考えていかないと、これはますます増えていくんじゃないかなというような、中学現場から見ていて危惧はします。

【五十嵐委員】 今、中島先生のお話の中で出てきた地域という言葉でちょっとひっかかってくるのが、昔、例えば地域というか、近所の中で、ほんとうに1人でおったら「うち来て飯食べや」とか、そういうおっちゃん、お婆ちゃんってたくさんおったと思うんですけど、個人情報はどうのこうの言い出してからそういった情報自身も流れてこない。それこそ隣で何をしているかも分からんような状況になってきたり、さっきおっしゃっていた保育所の送迎とかそんなんでも、分からないけど、近所に同じように保育所に行っている子がおったら、「この親、ちょっと病弱やから、一緒に連れて行っただってや」とかいうふうなことも、結局個人情報やから言えないや何やかんやで、そういった情報も流せないとか、非常に孤立するように皆持っていったというふうに見えてくるんです、今のお話を聞いていると。だから、もっと地域に入る情報を増やせるような社会づくりが必要なんじゃないかなと。それが今、個人情報保護という言葉の壁の中で何か違う方向に行ってるんじゃないかなという気がして仕方ないんですよ。昔って、わりとそんなんがあったんじゃないかなと思うんですけどね。1人でおったらというのがね。「こっち来て、風呂入っていき」とか、そんなんもあったと思うんだけど、何かそんなんをうまいことできないのかなという。

【森委員長】 それは先ほど宮川委員がおっしゃった、かつて四、五十年前に見られていた風景が今は見られなくなっている中で、でも、そのよさを何か生かせるようなネットワークができないのかというふうな。単に昔に戻せというわけではなくて、むしろ温故知新じゃないけれども、孤立というのは非常にゆゆしき状態というか、孤独、孤立というのはネットワークの欠如というか、つながっていない状態を意味しているので、そこをネットワークに乗せていく。

常につながっているというよりは、いつでもつながることができますよという可能性も

含めた形ですよ。別に1人で行動するとか、ふだんは個人で、孤独でというのは、それは権利であるので問題ないかもしれないけども、でも、何かあったときに支え合うというふうな関係ができるんだよというふうな、そういうふうなつながりづくりというのは、今これからの社会、住吉だけではなくて、この日本全体の中でも実は求められていることかもしれない。それだけ1つの地区にとどまらないレベルの話でもあるし、住吉にも必要になってくる話ではないかなと。

でも、忘れたらいけないのは、以前中島先生がおっしゃっていた、ここでも出ていますが、子どもにとって何が最善なのかというところですよ。結局、子どもの幸福というか、子ども目線でというのはそこが一番大事になってくると思うんですよ。やっぱり大人の都合というか、周りの都合でこうしよう、ああしようと決めても、結局それがその子のためになっているのかという視点を忘れてやってしまうと、最終的には誰もが不幸になってしまうところになるし、ネットワークがあったとしても、それはうまく活用できなかったというふうなことにもなるし、そこはお互いがお互いの正義を持っていますので難しいところではあるんですけど、その調整というか、対話というか、やはり情報の共有というのは、単に情報がこうですねと交換するだけの話ではなくて、その場その場で、ケース・バイ・ケースで対応していく。前回のPTで出たように、結局顔が見えない関係が多いということで、顔の見える関係をいかに増やしていくのかというところが出ていたと思いますけども、フェース・ツー・フェースで、そこがちょっとポイントにもなってきた気は今の話を聞いて思いましたけども。

【栗谷委員】 よろしいですか。

【森委員長】 はい。

【栗谷委員】 すみません、おくれまして申し訳ございません、急に対応がありましてすみませんでした。

林先生のさっきお話の中で地域という言葉があって、五十嵐さんも地域という言葉が出ましたけども、やはり林先生もおっしゃったけど、地域の方を利用されているということがあったんですけども、地域のネットワーク、地域の方を使うというのが僕は一番の手っ取り早い策だと思うんですね。

私の住んでいる横の連合が取り組んでいる事例を申し上げますと、僕の同級生がそれを音頭取ってやっているんですけども、日曜日に、寄り合いという言葉があるんですけども、その中で朝集まってごみ拾いしているんですね。ただ単にごみ拾いしているだけなんです

けども、それがずっと定期的に続いていて、最初はお年寄りだけだったんですが、最近はずどもたちも出てきて一緒に取り組んでいる。僕、その友だちにも聞くんですけど、僕もその友だちと一緒に青少年の指導員をやっていたんですけども、みんなの世の中のために自分は役に立っているんだという、そういう気持ちを育ませる。実際に自分の住んでいる地域がきれいになっていく。みんなで、世代間交流でおじいちゃんも、年いった人も子どもたちも一緒にごみ袋を持って掃除をして、最後に集まって、これだけのことができたよという、何か自分らでやっている達成感も味わえてというのが、僕、すごく。それを続けているというのがすごく力になっているのはすごいなと思いました。

恥ずかしいかな、私の連合ではそれはできていないんですが、非常に小さいことからでもそうやって続けている、何かができるということで、世代交代、小学校がかわって中学校に上がっていってもその下がついてくるという、地域でそうやってやっている姿を見せているというのが僕はすごい1つ大きな力になっているんじゃないかなと思うんですけども。

あと、私の経験上、またもう1つ申しあげたいのは、夏休みだけでしたけどもラジオ体操ですね。ラジオ体操も、やっぱり子どもたちが走ってくるんですね。郵便局が判こを集めるカードをくれるんですけども、それに判こをぼんと押して行って、それもいろんなところから子どもが走ってきて、最後にちょっとした景品というか、そういう何かやったら何かできるという、それも達成感ということなんですけども、何かそういう地域で子どもたちが寄り添って笑顔が見せられる取り組み。

今、はっきり言いましてラジオ体操を各地域でやっていますけど、来ているのはご老人ばかりですよ。老人ばかりが集まってやっているというのがあるんですけども、僕は、だから、夏休み以外でも何かそうやってちょっとでも子どもたちが寄り添ってできて、判こを集めるというのがすごくみんなあるみたいで、ラジオ体操というのはある程度空間がないとだめなんですけども、早く判こが欲しいから、ラジオ体操も一番前のところへ固まってしよるんですね。

だから、子どもたちは何がほんとうに欲しいのかなというのが、自分で何かできる、できたという知らせるものがあるというのがすごくうれしいみたいで、だから、子どもたちが自然に集まってくれるような取り組み。僕は今までの経験上はラジオ体操が、すごく笑顔で走って来てくれる姿が今でも印象に残るんですけども、小学校でも、お寺の境内でも、何かそういうふうに素朴なことからできればいいんじゃないかなと思いますね。

【森委員長】 ありがとうございます。

繰り返しですが、栗谷委員が意見を出していただいたシンボルマークね。あれも出して
いただいて。

【栗谷委員】 あれは青少年指導員の先輩からよく言われる、子ども目線でということ
でね。うちも昨日、実は区民まつりがありまして、私も焼きそばを売っていたんですけど
も、子どもたちも一生懸命並んでくれるときに、僕は子どもから何かをもらうときには僕
もひざまずいて「ありがとう」ということで、やはり子ども目線。子どもは子ども目線で
何かをしてあげるといふときに、子どももほんとうに素直に「ありがとう」という一言を
昨日もいただけたし、同じ目線に立って話をするというのが僕は非常に大切なことだと昨
日も痛感いたしました。

【森委員長】 ありがとうございます。

今、最初のお話で小さいことを続けるという、持続するというのが実はすごく大事だと
思うんですね。結局システムをつくったけど動きませんでした、機能しませんでした、
もしくはちょっと動いておしまいでしたというのが一番問題で、結局、小さくても続いて
いくほうが大事になってくると思うんですね。続くからこそ豊かになっていくというか、
持続的なシステムをつくっていかなきゃいけない。つまり過度に負担をかけ過ぎない、特
定の人とか機関に過度に負担をかけ過ぎないシステムが必要。

あと、今の栗谷委員のお話であったのは、自己達成感とおっしゃっていましたが、
自分がやったことがまた返ってくる。つまりお互いがお互いのために、互恵的というか、
互いに恵み合うと書きますけども、相互のやりとりがないと、基本的にはやっぱり循環関
係がないと続かないですよ。一方が一方に力を尽くすだけだったらいつか倒れてしまう、
折れてしまうというふうなところがあるのかなと。

子どもの達成感というお話もあって、ラジオ体操、久しく私もラジオ体操をしていない
んですけども、第3まであったのがびっくりしたんですけど、それもそうですし、この
会議でもこども食堂も1つ大事な場になるんじゃないかなと、子どものサインを拾ってい
くのは。つまり子どもたちが集まる場、あとは子ども会が企画する行事であるとか、特に
夏休みとかそうですけども、そういうふうなところで、つまり学校もそうなんだけど、学
校以外の場でも、子どもが集まる場とか親御さんが集まる場というものもすごく大事なサイ
ンを拾える場でもあるし、要はそういうところをスポット、スポットではなくてどうつな
いでいくのかというふうなところ。

そういう場の中で子どもが達成感を感じるというのは、中島先生が最初おっしゃっていた子どもが解決する力ともまたつながっていくのかなど。子ども自身が、要は自分にとって何が大事なのかもそうですし、要は「ごみ屋敷」があるからってごみを片づけたら済むだけの話にならないように、自立する、自活するというふうなところ、そういう力を身につけていくということも大事になってくるのかなど。

ラジオ体操というのは、いわゆる今までずっとある取り組みですよ。ということは、既存の取り組みとかネットワークというものを何が生かせるのか、どう生かせるのかという。全部新たにつくるのではなくて、今まであるものをより有効化していくためにはどうつなげるのか、つなぐことができるのか。そのためには、例えばつなぐ人が大事だよなというふうな発想になっていかないと、人ありきとか、先に人を置かなきゃいけない、ネットワークをつくらなきゃいけないという発想でいくと、これはまたしんどいというか、ゼロから1にするのはすごく大変ですから、1を10にするのは実は簡単ですけども、そういうふうな話につながるかなとちょっと思いました。

【五十嵐委員】 昨日の地びき網。

【森委員長】 じゃ、どうぞ。

【菅野委員】 P T Aじゃなくて青少年指導員協議会で、山之内のほうで昨日、地びき網ツアーというのをやると……。

【森委員長】 ああ、その話、ありましたね。

【菅野委員】 前、言いましたよね。

【森委員長】 ええ、ええ。

【菅野委員】 それを昨日……。

【森委員長】 いよいよ実行されたんですね。

【菅野委員】 はい、開催できました。五十嵐会長も参加されて、魚をすごいさばいてくれて。

【森委員長】 うまくいったというか、やっぱり。

【菅野委員】 大人と子どもを合わせて50人なんですけど、大人はそのうち27人で、ほか子ども、そのうち幼児3人。みんな初めてさわる魚にすごい興奮して。ちょっとうちの子だけが魚をさわれなくて、6年生の娘なんですけど、すねてしまって、どっか違うところへ行ってしまったんですよ。みんな遠くから見守ってくれて、大変だったんですけどね、それが五十嵐会長も。うちの子が一番手がかかるといような情けない感じだったん

ですけどね。

【栗谷委員】 活発でいいと思いますよ。

【菅野委員】 こういった行事というの、続けるのはすごい。実は一昨年やったんですけど、去年はちょっとできなくて、やっぱり今年もう1回やろうということで。持続するってすごい大変ですよ。

【森委員長】 続けるというのはですね。

【菅野委員】 子ども会のラジオ体操もまだ残っているところ、住吉区でありますよね。子ども会の。齋藤さん。ねえ。

【齋藤委員】 ラジオ体操に関しては、私ところの子どもはみんな自立してしまっているので把握できていない状態なんですけど。

【菅野委員】 まだ住吉区でも子ども会でやっていて、住吉区は多分マクドナルドのポイントカード。

【栗谷委員】 交換できる。

【菅野委員】 ポテトがもらえるというような。

【森委員長】 あ、景品で。

【齋藤委員】 そうですね。

【菅野委員】 はい。そうですね。

【齋藤委員】 我孫子店とか、清水丘のほうが協賛してくださっていて、判こを押してあったらもらえるという。

【菅野委員】 やっぱり中学校になったらみんな出てこなくなりますよね。小学校のうちはいっぱい出てきて、ポテト欲しさに。

【林オブザーバー】 よく地域でおっしゃられるのが、結局中学になると部活に入ってしまうので、部活に入った時点で地域と切れるという、そういう流れがどこの学校でも多いので、できる限り、今、僕もこの4月に着任させていただいたんですけど、地域のイベントにクラブごと手伝いに行かせるように、今年からいろんなところで。地域ボランティア貢献事業というのを校内に立ち上げて、今年の夏休みも小学校のイベントに、これは希望制で、今まではしてもら側、今度はお世話をする側。地域の一員として役立つこと、それは自己肯定感を生みますし、地域の皆さんにお返しをして、地域の皆さんに育ててもらおうという流れを、ちょっと今、種を植えたところで、これから芽を出して、これからどう広げていくかというのがこれからうちの課題かなということで。

ですから、個人で参加する、集団で参加する、部活で参加するという、そういうふうないろいろな仕組みもつくって、お声かけがあればどこでも飛んでいきますよという世界で、それも教員が行きなさいではなくて、生徒会を窓口に落として、生徒会長あるいは生徒会が全校集会で、どこどこのところからこんな要望がありましたということで、昼休みに受付をつくって署名して、集めて、説明して行かせると、そういう仕組みづくりもやっと夏からスタートしたので、まず校区の敬老会であったり、住吉区民まつりですかね、フェスティバルですかね、そこへ全精力を傾けようかと。まず、町会の皆さんのお手伝いに、連合町会のテントブースに入れてもらうように今画策をしているところであります。そういう形で。

【五十嵐委員】 さっきの地びき網なんですけど、僕は地域は違うんですけど、手伝いにこいということで行ったんですけども、まず、山之内の校区のあの事業で非常によかったなと思うのは、まずは親が参加している。子どもも参加する。やっぱり子どもだけとかになると、どうしても参加できない。さっき言っていたように我が親が参加できなくても、例えば子どもだけでもいいから、一緒にご近所のお母さんが見てくれるとかいうのができるのであれば、親が参加せんとあかんのですよ、何人かはやっぱりね。それをかなり多くの親御さんが参加されているというのはいいなと思ったのと、その親がまず自分たちも楽しんでいる。その後ろ姿を子どもたちに見せているというのは、次の子どもたちにつながっていくと僕は思っているんですよ。

今、林先生がおっしゃった、小学校のときに大抵は、今までだったら地域ということであれば、子ども会さんにお世話になったとかで、今どうなっているのか僕もよく分かってないですけども、子ども会さんの中には中学生をリーダーという位置で置いているというのがあって、それが次、卒業したら今度ユースリーダーとして青少年指導員のメンバーに入れようとか、そういうのが大体つながりをつくらうとしているんですけど、なかなかそれが今までうまくいってないというのがあるので、そういうところで最初は親御さんも一緒にということで、まず、そういったボランティアとか、そういった地域の活動というのに気づかせて、それが今度、小学校、中学校になったときには自立したその個人が参加したいと思えるような、そういう環境というのはそういう意味では大事なかなと思います。それで、自分の達成感も生み出せたらつながっていくのかなとは思っていますけどね。

【森委員長】 ある種、親と一緒に巻き込まれながら、知らんうちに自分がひとり立ちしていくみたいな感じですね。

【五十嵐委員】 そうそう。

【森委員長】 親がだんだん離れていってと。でも、それも参加の1つの重要なメジャーなやり方ですけどもね。

どうですか、ほか。

【西野委員】 以前、林先生がうちの校区にいらっしゃったときは種をまいていただいて、ずっとそれも連綿と続いておりまして、そういう活動は続けていただいていることは非常にありがたいなと思っているんです。

ちょっと違う話になってしまうんですけども、阪野さんがおっしゃった、送迎ができない日をファミサポにつなげなかったという。こういうときに、言えば民生や児童委員の出番なのかなという。そのぐらいやったらできますよというような提案を、以前、不登校になったきょうだいに関してケース会議が学校で開かれたときに、そんな提案をしたこともあったんです。地域にはたくさんそういう人がいらっしゃるので、朝送っていくぐらいやったらできますよと。別に教室に行けないんだったら図書室でもいいし、どこでもいいし、給食を食べに行くでも構わないから学校に行こうよということは言えますよというような提案とか、ほんとうにそういう意味でうまく利用してくださいと学校にはお伝えはしたんですけども、残念ながら全く利用していただけませんでした。それは私たちが信頼されていなかったのか、学校のどうしていこうという方針の中に全く合わなかったのか、そこは分からないんですけども、やはりそういうふうに人を動かしていこうという意識を学校の管理職が持つか持たないかということろってすごく大きいと思うんです。

私たちが大阪市が今、こどもサポートネットというのを福祉局が一所懸命やっているんですけども、単に「行政に言われましたから来ました」と言うだけ言って、ほんまに信頼されるに値するのかわねられたら、そこはちょっと自信のないところもあって、主任児童委員の連絡会の中でも、行政からいろいろやっぱり今つながっていきましようということを一生懸命言っていたいて、その努力も皆さんしていただいているんですけども、やっぱり自分たちがそれに行きました、「はい、何もかも言ってね」と言ったって、学校はそんな全部が全部言えるわけもないですし、「必要があるときにお声がけください」という程度のことしか私たちは権限もないので言えないんですね。だけど、何かのときにふと思いでいただけたらええわという感じにつながってはいるんですけども、ほんとうに小学校、中学校で大分文化が違うと思うので、小学校は自分らだけで頑張り過ぎてはるかなという感覚はちょっとこちらとしては持っているんです。

もうちょっと地域も巻き込んで見守りしてもいいんじゃないかと思うところがあるというのと、そんなふうに発信していただいて、この人、地域でいろんなことを聞いてくれるよというふうに紹介していただいたときに、大抵私たちって、主任児童委員ってその地区の中で担当地区を持たないので、私だったら住吉地区、住吉区全体でということ、その担当といわゆる当該のご家庭のある地区の民生児童委員さんと一緒に紹介していただいたときに、そのアプローチの仕方であったり支援の仕方であったりというところで、そのやり方が微妙に違っていたり、支援の仕方の共有ができないというところが、年代的な差もあるのかもしれないですけども、役割に対する意識の差というのがありますし、そこから辺で現実には主任児童委員はちょっと苦労しているところがありまして。

これはよく主任児童委員あるあると言われるんですけど、全国の研修に行っても、西日本の研修に行かせてもらっても、同じようなことでしんどい思いをしている主任児童委員さんが結構いるんですけども、民生委員さんにしたら主任というのがどうも名前がよくない。これは津崎先生がおっしゃっていたことなんですけど、ネーミングが悪かった。何か偉いみたい感じられて、「私たちのほうが先からやってるのに」とか「あなたたちは下だから」とか。いや、そういうことではなく、役割分担というふうに私たちは捉えているんですけども、そういうプレッシャーをかけられると動きづらいというところがあったり、なかなかいろんなところで苦労しつつ、それぞれの地域で頑張ってくださっていると思うんですけども、ここの資料の中にも、人材育成であったり、スキルの獲得であったりとかというときに、同じような研修を受けていても個々それぞれの意識の差でこんなに動きづらいことがあるんだなど。

それこそ一生懸命しんどい思いをしたお母さんに話を聞き、サポートして下さったのに、あなたのしたことは間違っていると注意されたりという事例もありましたので、実際。それも私も相談を受けたんですけど、いや、絶対に間違っていない。「ほんとうにありがとうございました」という声を私はその当該の親御さんから聞いているので、「ほんとうにありがとうございました」ということはお伝えしたんですけども、その辺の意識の差というのはなかなか動きづらい、悩ましいところではあります。

ただ、皆さんそれぞれに子どもたちのためにやろうというお気持ちを持っているというところは共通しているんです。だから、それをどう同じ方向に持っていくかというのはなかなか難しいなというふうには日々感じております。

間違っているというのは、学校に物を言っていくなんてという意識なんですね。でも、

私、学校のやっていることが全て正しいとは思っていませんし、学校も間違ふときはあると思っているので、これは違ふぞと思つたら、地域で子どもたちをずっと見守る者としては物も言つていかないといけないと思うので、それは何のためかといつたらやっぱり子どもたちのためなので、どこまでもそこが主体であるべきだとは思っているので、そこら辺の意識の差。だから、年代によつてこんなに差があるのかなと思うところもあるんですけども、なかなか厳しい現実も抱えつつの活動ではあります。そういうところをどういふふうクリアしていくのかというのは難しいなとは思っています。

学校に対しては、ほんとうにええとこでうまいこと利用してねといふふうには常にはお伝えしています。

【森委員長】 その今のお話は、だから、連携協力する上ではやはり対等性を意識しないとだめということですよ。どつちが主でどつちが従ではなくて、もちろん得手不得手はあるのはお互いそうなので、お互いの強みを生かしながら、お互いの弱い部分を補い合ふといふのは、これは決して主従の関係ではなくて、それぞれの持ち分を対等な形で生かしていくといふふうなこと。

今のお話を聞いていると、児童委員さんも新たな役割といふか、今後どういふことが必要なのかといふ問い直しの時期に今いるということですよ。これだけ社会が変わつて、子どもに対する対応とか、いろいろ問題がある種複雑化、多様化していると言われていふ中で、その専門性自体が問われているということですよ。今、どういふ力が必要なのか、どういふ知識が必要なのか、そしてまたどういふ研修が必要なのかといふふうなところ、それはまさしく専門職集団は大體スーパーバイズしますので、お互いがそれでよかつたのかといふのを相互チェックといふか、相互評価し合ふので、それは学校の教員の先生方も同じように校内研修といふ形で自分たちのやつてきたことをチェックし合ふといふふうな文化もありますし、それは福祉の分野でもそうだと思うんですよ。

だから、そういう専門性を持つ人たちが動くことと、その専門性を持つ人たち同士が力を高めることと、同じ専門職だけでつながり合ふのではなくて、いわゆる他の専門職の人とまた今度つながり合つて情報共有していくといふ、二重、三重の実はネットワークといふか、つながりがこれから求められてくるし、それをどう盛り込んでいくかといふふうなところが大きな課題にはなりそうだと思うんです。

【五十嵐委員】 あと、今おっしゃつていふ中で言うたら、専門の職の人は当然いいといふか、ちゃんとそれを仕事としてはる業種だからまだあれなんですけど、地域にいてる

ボランティアメンバーですよね、これがだんだんだんだん減ってきている。マンパワーが薄くなってきている。これも一番ほんまに課題やと思うんですよ。おそらくそれぞれの団体さんが定足数に達していないところが非常に多いと思う。だからといって、兼務の方がたくさんおられる。頭数上は何かそろっているように見えるとか、そんなんもあるので、もっと地域の人たちにそういった役に。

だから、ボランティアをやるのが今、「そんなお金にもならんことをいつまでやってるねん」というような言われ方をするときもあるので、そうじゃなくて、やっぱりそういうのをやってもらえる人を育てる地域づくりみたいなものを何か1つできないのかなど。これはずっと私も考えているんですけど、なかなかできないことなので。

マンパワーがないと絶対何も育たないですわ。大人になってからマンパワーといたって、そんなん、若い世代の人ってなかなかそういう時間すらつくれる人が多いので、ぜひとも子どもたちの間からそういった意識を持たせて、ボランティアに参加しようというふうに持っていかないことには難しいんじゃないかなど。マンパワーをまずはつくることには、人口減少の中で大変なんちがうかなど思いますけどね。実際、足りてないでしょう。各民生委員さんにしても、いろんなボランティアをやっている団体さんにしても。

【朝川区長】 それは各団体さんの共通の悩みですね。

【五十嵐委員】 ですよ。

【朝川区長】 だから、いかにマンパワーを増やすかというだけで1年間じっくり議論したいぐらいです。アウトプットを出さないといけませんけど。

【西野委員】 民生委員は12月で改選なんですけど、この12月で。大分出そろったというふうには聞いてはいますが、ほんとうに皆さん、次を探すのに。

【五十嵐委員】 大変ですよ。

【西野委員】 ほんとうに苦勞されていると聞いていますし、自分がやめるときもどうしようかなと今から思っているぐらいなので。

【五十嵐委員】 言うたら、うちも青少年福祉委員、青少年指導員が来年3月末で任期が切れるので、これから、今、それこそ選考会とかやっていくんですけども、地域にいてても、町会長をはじめ皆さんあんまり真剣に取り組んでくれないですよ。だから、そこら辺からまず変えていかないと、とにかく地域のために人を探すんだという意識を持ってもらわないと、その地域がだんだん行事もできない、ほんまに暮らしているだけみたいな行事もない地域になってきたら、それこそほんまに沈んだ地域になっちゃいますから、そうなら

ないようにマンパワーの確保、それが僕は大事かなと思っています。

【森委員長】 これはどこまで信憑性のある話か。いや、僕の今から言うことができますよ。分からないんですけど、誤解があったら申し訳ないんですけど、多分昔というか、それこそさっき宮川委員のおっしゃった40年、50年前というのは、ある種、お互いが支え合っていないと、生活が多少貧しかった部分もあったと思うんですけども、そこをお互い補っていこうというふうな、よくも悪くも支え合いというものが前提になった生活が展開されてきたのかなと。

でも、ある種、豊かになってくるとつながらなくても生きていけるような時代になってきているというのも事実で、私なんかも実際のところ、それこそ核家族で育っていますので、祖父母と一緒に育った経験がない、いわゆる3世代ではないので、近くにはいましたけども、そういう親族のネットワークが乏しい中で、マンション暮らしでしたから、そう考えると、まだそれでも隣近所とのつき合いはあったほうですけども、今ほんとうに全然知らない土地に引っ越したときでも、何がどうしていいかわからない部分があったんですね。学校を起点にして知り合いは増えましたけども。

そう考えると、決して今言っていることを否定しているんじゃないくて、この話ってもっと大きな視点でいうと地域づくりにかかわっているのかなと思ったんですね。つまり、かわる人をどれだけ増やすのかというのは、単にそれだけが目的というよりは、まさしく人と人とのつながりを増やすということ、密度を濃くしていくというのが、線も増やすというのが、結果的にそれは地域づくりにもかかわってくると。だから、住吉という、区という中で、住みよい、まさしく住みよいですよ、住みよい町にしていくということに実はつながっている。実はというか、つながっていく。究極はそこにあるんです。一人一人が自分の心身の健康、幸福を追求していく。それは自分たちの幸福でもあるというふうな形でつながっていく。

だから、この会議自体が子どもの貧困とかいうふうな形で、それをどう解決するかとか、つまりネガティブなものをいかにポジティブにしていくかというふうな発想ではきているんですけども、それは単にオセロを返すだけの話ではないし、「ごみ屋敷」の中らごみを取り除くといった短絡的な話でもなくて、結果的にその大きなビジョンのもとで一個一個していくことが結局区全体の住む人にとってよくなるというか、少しでもいい結果になるようにやっていることなんだという意識を持たないと、個別個別の対応になってしまうのかなと。だから切り離されてしまう。1対1の対応になってしまうというのが、ちょっと

今の話で、個人的に感じたというか、見えてきたことではあるんですけども、今大きな話をした中で、舌の根も乾かないうちに申し訳ないんですけども、でも、やっぱりとりあえずできることから始めていかなあかんよなというふうなことが結局大事になってくると思うんですよね。

でも、ここで今、手前みそかもしれないけど、個人的に意義があったなと思うのは、すごく大きな視点で話ができたとと思うんです。それは単に空理空論ではなくて、自分たちの皆さん自身が生活している現実から浮かび上がってきたことが、それぞれ課題として、そしてまた、それは個別にとどまらないある種の普遍性を帯びた課題として、今、議論の俎上に上がってきて、1回そういう大きなマクロな視点に押さえたときに、じゃ、その視点で見たときにもう一度今できることは何かというふうに考えるインフラが、今この会議で確認できたんじゃないかなと思います。

すみません、時間もそろそろなので私のほうで勝手にまとめに入らせてもらいますけども、繰り返しになりますけど、子どもの貧困だけの解決ではないですよ、この会議っておそらく。子どもの貧困を切り口にしましたけども、子どもの貧困自体が実はさまざまな事象、問題事象と絡み合っているということが見えてきたし、そのもっと本質的なことは、サインに気づく、そしてキャッチしてつないでいく。そのための組織として、5つの視点をここでは示させてもらったと。その5つの視点を今度は具体的に取っかかっている方向性について、今、大きな視点のもとから議論というか、いろいろご意見をいただいたところではあるんですね。

じゃ、次のステップとして何ができるのか、どこから着手したらいいのか、何から着手したらいいのか、何を活用すればいいのかというふうな、まさしく具体的なレベルの話にこれからしていかなきゃいけないかなというふうに感じました。

今日の資料2の一番最後のところで、中間報告からの続きというふうなところ、先ほども紹介しましたがけれども、5つの視点に即した形での一応の暫定の案にはなりますけれども、もちろんこれは用語だけの話ではなくて、視点とか、いや、もっとこういう具体性のある取り組みが考えられるのではないかと、いろいろご意見等もあるかと思っています。その上で、いや、まずは、一番最初に取りかかれるのはこれだろうというふうなこともあるかと思っています。

今日、この場でも結構皆さんご意見をいただいたんですけども、一番フランクに侃々諤々できるのはPTかなと思いますので、今のこの意見を一旦集約させていただいて、皆さん

ご自身でまず何ができるのかという意識のもとで、そしてまた、その何ができるのかというのは案を出さなきゃいけないとなるともしプレッシャーがかかるのであれば、前回のPTでも申しあげたように具体的なエピソードや事例でも結構です。こういうことがあるから、こうしたほうがいいんじゃないか。皆さんが出される事例というのは、ある種、マクロな視点と結びついていると思います、結果的には。ですので、例えばこういうことがあったからこういうふうなことをしたらいいんじゃないかというふうな具体的なミクロな事例で構いませんので、そういう形でもいいですし、取りかかれる案というふうなことでもいいですので、それを具体的に詰めて議論していきたいなと思います。

ですので、まずこの点に関して、何かつけ足しとかご意見等があれば。今の私のまとめというか、今後の方向性について確認ですけども、よろしいでしょうか。

どうぞ。お願いします。

【中島委員】 1点だけ。もし、次PTをされるのであれば、私のほうから皆さんにお願いしたいのは、実は今、学生が実習に行っているところというのはかなりレアなケースで、婦人保護施設とか母子生活支援施設とかなんですが、そこに入ってきた利用者さんがおっしゃるのに、「もっと早くこの施設を知っていれば、もっと早くに逃げたのに」とか「もっと早くに入れたらもっとよかったのに。人生変わってたのに」という本人の言葉なんですよね。

ということは、学生と今一緒に考えているのは検索なんですね。キーワードは検索なんですよ。「暴力 逃げる」とかを入れはるんですね、今、皆さん。そしたら、そこに何が上がってくるかということなんですよね。何が上がってくるのかという中に、公的なそういうものが上がってくるのかとか、それから、自分がひとり親になったときに「経済」とか入れるんですよね。「ひとり親 経済」とか「離婚 ひとり親 食べていけるか」とかいうようなキーワードを入れるというのが、今の保護者の方々のツールなんですよね。その先に出てくるもので動かれる方が多くて。またはコントロール下におられるので、それで動かれるというところから考えると、検索ということ、自己発信というところでは検索。何を検索するのかというのを学生と考えている。

じゃ、どういう検索をして、どういう結果が出てきたら、もっと早くに何かつながったのかとか、どういう単語をそこの中に入れるのかということ自体が、今ニーズを持っているとか、しんどいとかという人の発信の第一の手だてなのではないかなということ、逆にそこを利用されている方から教えてもらっているという現実があります。

なので、どちらかといえば支援はどうしたらいいのか、ネットワークをどうしたらいいのかとか、人材育成はどうしたらいいのかというのは支援をする側なんです、発信してきたものをどうやって拾うのかとか、発信する人の発想というのがどういうものなのかを知らない、実は拾えていないんじゃないとか、発信される人の身になって考えられていないのかというところの気づきが、今すごく私の中にはあります。

だから、苦しい人は何の単語を入れはるのかなと。それは、一番初めに朝川区長がおっしゃった、虐待をしている親も一体SOSをどうやって出したんだろうとか。出していたはずなんですよね。虐待によって亡くなった子どもたちの健診を見ると、健診も受けているんです。予防接種も行ってるんですよ。だから、何か発信しているはずなんです。全く健診を受けてないとかという方もたくさんおられるますし、特定妊婦さんのようにほんとうに妊娠の間に健診を受けていない方もおられるんですが、実はある程度は健診を受けたり予防接種も受けているというのも事実なんです。ということは、何か発信をされていたのを私たちはキャッチできていなかったのではないかなと思うと、どんな発信をされるのかという発想もPTではぜひ検討していただきたい1つの柱かなと。

【森委員長】 発信する側の身になって。

【中島委員】 身になって、何を検索するのか。一生懸命、今、学生と考えたんですよ。そこが今、私たちの大きな課題。「もっと早くにもっとつながれば、人生が変わっていたのに」という言葉が。

【森委員長】 それは、だから、この視点で書かれている子ども・保護者の目線というところですよ。

【中島委員】 という、その発信をして……。

【森委員長】 困りとか。

【中島委員】 そうです。というのが、ものすごく分かりやすい発信ではなくて、まず、何を入れられるのかなと。そこでヒットしたものが公的なものであるとか、何につながるんだろうと思うと、いろいろ入れてみるんですが、公的なものにはなかなかいかなくて。というのがすごくしんどい。

【森委員長】 検索結果がなかなか出てこないんですね。

【中島委員】 出てこない。シェルターとか出て、シェルターに行ったらいいよというのが出て、経験者の話なんです。でも、シェルターの場所は教えてもらえてないということであったり、24時間どこが対応してくれるのかといったら交番とかになるんです

よね。困ったら交番ぐらいしか出ないという、そういうほんとうにしんどい人たちが発信するときの入るキーワードが実は分かってないんじゃないかなとか。

【森委員長】 それは、でも、あくまで仮説ですけど、出てこないから結局動かないということもあり得ますよね。

【中島委員】 そういうこともありますよね。

【森委員長】 だから、発信はしているんだけど……。

【中島委員】 つながってない。

【森委員長】 それで終わっちゃうということですね。

【宮川委員】 それって、逆にDVとかで逃げておられる方が居場所を特定されないように、DVをしている側が検索して逆にひっかからないようにという配慮も必要になってきますね。

【中島委員】 あります。だから、もちろん婦人保護施設とか非公開なんです。非公開なんだけれども、どこに行けばとか、婦人相談所と言われるような、今でいう女性の相談の電話番号が出ればいいわけですよ、そこで。そこからつなげてもらえるので、どこかの電話番号がヒットしたらそこからは展開するんですよ。展開したらこういうものが待っているんですよというのがイメージできればいいんです、場所は分からなくても。場所まではいかないので。なので、ここへ電話すればこんなところにつながって、こんな生活が待っていますよというイメージが全くないんです、今。というのが課題かなと思っていますよね。

「困った ひとり親」「経済 困った」といったら、例えば児童扶養手当が出たとしたら、児童扶養手当はどういう手続が要るのか、どこに行けばいいのかというのがぱぱぱと出てきたら、ちょっとは楽になりますよね。でも、それには離婚が必要とか、何かいろんな条件がありますよね。こういうのをクリアしないといけないというのが見えたりとかしたら、ちょっとイメージできるのに。というようところが、今、学生と一緒に検索してもなかなかヒットしないというか、出てこないというか。

【宮川委員】 住吉区でそうやって検索したら、住吉区役所が一番上にヒットしたら一番いいけど。

【中島委員】 そういうヒットするための何か仕掛けも実は要るかな。

【朝川区長】 どうやったらヒットするんですか。そういう観点で考えたことがなくて。

【中島委員】 みんなが常に検索するんですという、そのどういうキーワードを入れる

かなというところから考えないとヒットしないんですよ。そっち側も実は考えないといけないのかなと。

【森委員長】 ウェブページレベルでいうと、そういうキーワードを入れるようにウェブページをつくるということになりますよね、そうなる。確かに目線の話ですね、今。その目線。だから、単に案を出すとかだけの話ではなくて、その案を出す視点としては、やっぱり発信する側がどういう方法を使うのかという視点は、確かにお話のあったとおり大事なことだと思うので。

【中島委員】 スマホはすごく今、検索されているみたいです。

【朝川区長】 それ、中島先生、実際、支援を要する方々がどういうキーワードで実際検索されたかというものをお持ちなんですか。

【中島委員】 いえ、まだ持っていないので、もしよかったら利用者さんに聞かないといけないので、そこがちゃんと調査……。

【朝川区長】 そうですね。それがあれば、とても僕らは参考になりますね。

【中島委員】 そうですね。だから、そういう調査であるとか、利用者さんに聞いていくというのが今の方向性なので、例えば施設を出た子どもたちが何をしてほしかったのかというのを聞き取ろうとしていたりとかというのも今出てきていますよね。当事者に聞くという。その言葉は大切にしないといけないというのは気づきです。その調査がやっぱりしにくいので、守秘義務とかいろんな意味で。なので、データはほとんどないですね。子育てに困ったらどういうキーワードを入れたのかとか。

【朝川区長】 逆に、その人の立場に立って今考えてみようと、学生さんと一緒に。ということなんですね。

【中島委員】 というのを、学生がそれを、そういう同席面接をさせてもらって、あまりにも「もっと早くここを知ったら」という言葉を拾ってきて、それを言ってくれたので、一緒に今考えて、じゃ、どんなキーワードを入れたらひっかかったんだろうねとかって思いますよね。その言葉とかは大切にしないといけない1つの視点だと思います。

【森委員長】 ありがとうございます。非常に大事なポイントになってくるかなと思います。

という形で、発信者側の意識というか方法ですね。身になってというふうなところであるとか、うまくいかなかった事例でも結構ですので、P Tの中でいろいろお話ししたいな、議論できればなというふうには思います。

今回のこの会議自体が多分12月ぐらいの予定なので、その間になりますよね、PTの予定。10月終わりぐらいか、11月初めぐらいか。

【事務局】 では、候補日のカレンダーをお送りして、日程調整させていただきます。時間はまた6時半から、3階の会議室で。

【森委員長】 すみません、じゃ、PTは開かせていただくということで、今のような形で具体的に何ができるのか、どこに着手できるのかということろまで、年度内にできれば詰めていきたいところではあるんですけども、今後の議論にもつながるような形で、できるだけ具体性を帯びた形で議論していけたらいいかなと思います。

すみません、私のマネジメント不足で予定した時間をオーバーしてしまいました。申し訳ございません。

本日の議事はこれで終了いたします。それでは、会議の進行を区役所のほうにお返しします。

【谷川教育文化課長代理】 森委員長、どうもありがとうございました。

それでは、最後に朝川区長から一言申しあげます。

【朝川区長】 ほんとうに今日も長時間ありがとうございました。特に中間報告ですね、いただきまして、それで視点を明確にさせていただいたがゆえに、後半の話し合いがほんとうにいろんな角度からご意見をいただいて、かつ具体的なものにつなげようとするものなので、ほんとうによかったなと思っております。

次のPTあるいは次の会議で、またそれが具体的なものに一步でも近づくように、行政としてもできることをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

今日はありがとうございました。

【谷川教育文化課長代理】 それでは、以上で本日の会議を終了とさせていただきます。皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

— 了 —